

グリーン四国

No.1277
2026年
8月号

こじゃんと捕獲する(とる)ために ～2署共催による有害鳥獣捕獲研修の開催～

【詳細は2頁】



四国の山写真・動画コンテスト
「山で働く人々」部門
優秀賞 木を使うことは未来を造ること

目次

こじゃんと捕獲する(とる)ために ～2署共催による有害鳥獣捕獲研修の開催～	2
本格的な夏山シーズンの到来 ～石鎚山お山開きパトロールの実施～	3
若手職員と共に市場ニーズ等を学ぶ	4
「令和8年度 第1回森林・林業セミナー In 四万十(幡多地区)」を開催しました	5
請負事業体等の労働災害防止対策に係る安全会議を開催	6
見て、触れて、学ぶ森林官の仕事 「かみんぐKids木の学校」	7
愛媛県松野町の小学校2校で取り組む年間を通した森林環境教育	8
四国の「日本美しの森～お薦め国有林～」	10



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
H P <https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

こじゃんと捕獲する(とる)ために ～2署共催による有害鳥獣捕獲研修の開催～

<愛媛森林管理署・高知中部森林管理署>

7月14日、高知中部森林管理署管内の国有林において、愛媛森林管理署及び高知中部森林管理署の2署共催による有害鳥獣捕獲研修を開催しました。

近年、国有林内ではシカやノウサギなどの有害鳥獣による森林被害が増加しており、造林木の食害や、剥皮被害による森林の更新、育成への影響が大きな問題となっています。こうした状況を踏まえ、両署の有害鳥獣対策担当官が連絡調整を行い、被害対策の強化と職員の捕獲技術向上を目的とする研修を企画しました。当日は、両署の若手職員を中心とする参加者に加え、森林技術・支援センターの職員に講師として協力いただき、総勢17名の参加で研修を実施しました。

囲いわな及びくくりわなによるシカ捕獲技術研修では、効果的な捕獲のための設置箇所の選定方法について高知中部署の担当官から説明を受け、実際に小型囲いわな(こじゃんと1号)の組立と設置及びくくりわなの設置を行いました。参加者は実習を通じて、設置時の注意点や捕獲効果を高めるためのポイントについての理解を深めました。



小型囲いわな(こじゃんと1号)の組立状況

続いて、森林技術・支援センターの職員による指導の下、ノウサギによる苗木の食害状況や対策手法について学ぶとともに、ノウサギ捕獲用小型箱わなの設置実習を行いました。ノウサギの行動特性の分析結果から、捕獲率を高めるための工夫、より捕獲確率の高い誘引餌の種類や設置方法など



林道脇でノウサギ捕獲用小型箱わなの設置状況を確認

を学びました。

その後、高知ジビエ工房に移動し、処理施設に導入されている設備について説明を受けました。併せて、近年のジビエ需要の動向や、利用拡大に向けた取組についてご紹介いただき、捕獲から処理、出荷までの一貫した体制による安定供給の仕組みについて理解を深め、有害鳥獣対策と地域の有用な資源の利活用との関わりについて、正しい理解に触れる良い機会となりました。

参加者からは、「実際の設置作業を通じて捕獲技術への理解が深まった」との声が聞かれ、有害鳥獣対策の重要性を再認識する有意義な研修となりました。今後も署間の連携を強化しながら、効果的な有害鳥獣被害対策に取り組んでまいります。



高知ジビエ工房で説明を受けている様子

本格的な夏山シーズンの到来 ～石鎚山お山開きパトロールの実施～

〈愛媛森林管理署〉

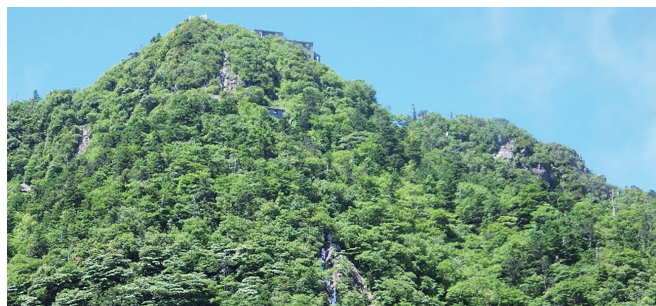
愛媛森林管理署管内で愛媛県の中央に位置する「石鎚山」では、今年も7月1日から10日まで、お山開き（石鎚神社夏季山開き大祭）が執り行われました。西条市と久万高原町にまたがり、標高1982メートルの天狗岳を有する西日本最高峰の石鎚山は、古くから山岳信仰（修験道）の山として、多くの人々から崇められています。また、標高1974メートルの弥山^{みせん}には、石鎚神社頂上社が設けられており、西条市側から登ると、3か所の鎖の行場もあります。お山開き期間中は、石鎚神社成就社本殿から「仁」「智」「勇」の三体のご神体が頂上社に担ぎ上げられ、全国各地から多くの参拝者が訪れます。



弥山(みせん)の石鎚神社頂上社

当署では、お山開き期間中の登山者や参拝者の安全確保を図るために、石鎚神社、各市町、警察、消防等の各機関と連携してパトロールを実施しています。

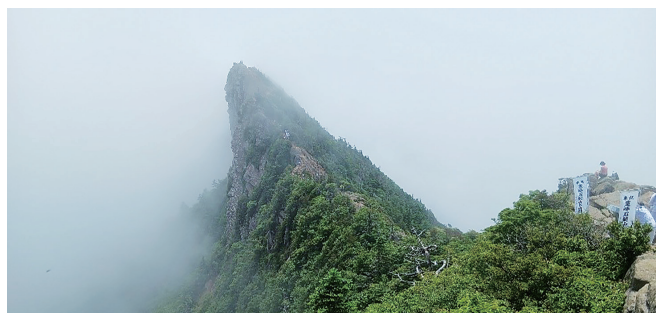
頂上社までの登山ルートは、西条市からロープウェイを利用して登る「成就ルート」と久万高原町から石鎚スカイラインを利用して登る「土小屋ルート」があります。「成就ルート」は階段状の参道をひたすら歩く厳しいルートで、途中の前社ヶ森(1592m)には、「試しの鎖」があり、この鎖場を制覇できれば、上の三つの鎖場も完歩できると言われています。



鎖場を登る参拝者

一方、土小屋ルートは標高1492メートルの土小屋まで車両通行できますので、比較的緩やかな稜線を、周囲の山並みを楽しみながら登ることができるルートです。

今年のお山開き期間中、前半は降雨の日が続きましたが、後半は天候に恵まれ、最終日には成就ルートからも石鎚山頂を拝み見ることができ、多くの登山者や参拝者が、「お上りさんです」「お下りさんです」と声を掛け合いながら行き交っており、鎖場では、多数の白装束の参拝者が岩壁に張り付いて上っている姿を目にしました。頂上社付近では、約200人の参拝者が、赤、青、黄色の鉢巻きを締め、御神体を下す準備が進められておりました。山頂から見る面河側^{おもご}は白い霧につつまれ、這い上がってくる風はまさに天然のクーラーとなり火照った体を優しく癒してくれました。



霧に隠れる天狗岳

石鎚山ではお山開きを終えて本格的な夏山シーズンに入りますが、訪れる際には、体調管理や登山マナーに十分配慮していただき、石鎚山の雄大な景観、文化、人々との交流を楽しんでもらえたらと思います。

最後に、「石鎚山へは一度はおいで、二度来るときは友を連れ、三度来たなら死ぬまでおいで。」と言われておりますので、皆様もぜひ足を運んではいかがでしょうか。

若手職員と共に市場ニーズ等を学ぶ

〈愛媛森林管理署〉

7月8日、資源活用を担当する若手職員を中心とした勉強会を開催しました。

午前中には、若手職員の生産業務における知識向上を目的として、四国森林管理局において開催された「令和8年度資源活用課関連新任担当者会議」に出席した職員が伝達研修を行いました。生産事業の積算に使用する数値の根拠や路網の線形、各種データの考え方などについて、若手職員が知り得る情報を共有しながら互いに意見を出し合い、疑問が生じた場合は同席した上席森林整備官から解説してもらうなど、積算業務に必要な知識等について理解を深めました。

午後は、出材動向や地域林業に対する理解を深めることを目的として、内子町森林組合小田支所を訪問しました。



大鍋代表理事専務による説明

大鍋代表理事専務より、森林組合の概要のほか、近年 SNS をきっかけとして林業に関心を持つ若者が増加傾向にあること、採用前に職場見学してもらうといった人材確保の取組や、伐出される木材の 25～30% を占める C 材の活用に重点を置いたパルプ用原木の取扱状況などについて説明を受けました。

また、併設の小田原木市場における木材価格の動向や、販売価格が少しでも高くなるように、一般的な 3.0m、4.0m の採材を、3.6m、4.2m、5.0m といった地域の需要に応じた特注サイズで採材するために、伐採現場へ直接連絡して有利販売してい

ることなどの説明を受けた後、土場に移動し昨年7月に新規導入され、最大直径 40 cm を選別可能とする原木の自動選別機を見学しました。

その後、隣接する愛媛パッケージ(株)のパルプ用木質切削チップ製造工場へ移動して、同社の高田取締役より、事業概要について説明を受けるとともに原木からチップが製造される工程を見学しました。



原木自動選別機による選木



チップ製造工場の見学

高田取締役からは、製造したチップは港から船で輸送され紙製品等の原料として利用されていることや、今後は集荷段階で樹種ごとに仕分けし付加価値を付けて販売価格の向上に取り組みたいといった説明がありました。また、製造過程で発生するバークや木くずも家畜の敷材等に活用するなどの説明があり、搬出された木材を余すことなく利用している状況がよく理解できました。

若手職員の多い愛媛署ですが、ベテランも含め、今後もこのような勉強会を通じて職員の更なる知識向上を図るとともに、川中・川下とのつながりを意識した事業実行に努めてまいります。

「令和8年度 第1回森林・林業セミナー In 四万十(幡多地区)」を開催しました

〈四万十森林管理署〉

7月3日、高知県幡多郡黒潮町の入野松原において、主に管内市町村林務担当者を対象とした「森林・林業セミナーIn四万十」を開催し、計23名(市町村9名、幡多地域森づくり推進センター2名、高知県5名、当署7名)が参加しました。

本セミナーは、主に市町村林務担当者への技術的支援を目的として令和4年度から開催しており、国有林が持つ技術やフィールドを活用した様々な講習や意見交換等を実施しています。今回は「海岸防災林の機能」を主題として開催し、海岸防災林が持つ多様な機能と恩恵、津波により被災した後の再生等について説明を行いました。

また、入野松原は大きく国有林、町有林、県有林から構成されており、当署、黒潮町及び高知県がマツ林保全のための取組について情報提供を行いました。

まず、当署^{うきぶち}浮鞭森林事務所より、国有林における松くい虫防除の取組として、スプリンクラー等を使用した薬剤散布や、薬剤を注入し松枯れを予防する樹幹注入について説明しました。



樹幹注入について説明

続いて、尾木四万十森林管理署長より、海からの強風や飛砂、高潮の害などから田畑や人家などを守るといった海岸防災林の機能と、東日本大震災で被災した仙台湾沿岸の海岸防災林を事例として、津波に強い海岸防災林の再生方法について説明しました。



海岸防災林の機能について説明

その後の意見交換では、まず黒潮町より、樹幹注入や薬剤散布、枯死木伐倒といった防除対策の実施状況と、地域の子供たちによる植樹活動の取組状況について紹介がありました。

次に、高知県幡多林業事務所より、県有林及び町有林のマツについて、森林クラウドとGNSS受信機を活用した個体数及び防除履歴の管理の取組について紹介がありました。



黒潮町より情報提供



幡多林業事務所より情報提供

参加者からは、「普段知ることのできない海岸防災林の機能等について、詳しく学ぶことができた」「マツ林の機能、必要性について新たな知識を得ることができた」「(松くい虫対策の薬剤散布について) 自分の自治体でも実施しているため参考になった」などの感想をいただきました。

今後においても、参加いただいた市町村や高知県からのご意見を参考にしつつ、引き続き各種課題における解決策への助言や技術的支援に取り組んでまいります。

請負事業体等の労働災害防止対策に係る安全会議を開催

〈嶺北森林管理署〉

令和8年度全国安全週間中の7月6日に、請負事業体11社28名、嶺北森林管理署職員26名が参加し、高知労働基準監督署及び林業・木材製造労働災害防止協会高知県支部を講師に招き、請負事業体等の労働災害防止対策を目的として安全会議を開催しました。

冒頭、署長から「災害防止対策については、安全パトロールによる指導等を基本としているが、当署管内では請負事業地が広範囲に点在し、契約箇所も20箇所に及ぶことから、全ての現場に対して十分な巡視機会を確保することは容易ではない。このため、本会議を労働災害防止に必要な情報共有と安全意識の向上の場として活用し、各現場における災害防止対策の徹底につなげてもらいたい。」と述べ、資料に沿って当署の取組について説明を行いました。

嶺北森林管理署からは、労働災害防止の取組を一層推進するため、「労働基準監督署等との連携」「合同安全会議の開催」「現場巡視の実施」を柱として、労働災害防止対策に取り組むことを説明しました。

また、現場の安全巡視においては、安全対策の周知徹底や安全管理計画に基づく研修・訓練等の実施状況を確認するとともに、重点的な注意喚起事項として、①伐倒作業に係る安全確保、②車両系木材伐出機械等に係る安全確保、③作業者間の連絡合図の徹底、④緊急連絡体制の整備・確立、⑤個人事業者等の労働安全衛生の確保、⑥熱中症対策の強化などについて説明を行いました。さらに、実際に発生した労働災害事例を紹介し、その発生

要因や再発防止対策について解説を行いました。

高知労働基準監督署からは、高知県内における令和7年の休業4日以上労働災害発生状況や事故の型別傾向、重大災害事例及び関係法令について説明が行われるとともに、関連資料が配布されました。

また、林業・木材製造労働災害防止協会高知県支部からは、労働安全衛生に関する法体系のほか、労働災害の背景要因としてハインリッヒの法則やバードの法則について説明が行われました。さらに、労働災害発生時における企業の責任について、災害発生件数に関するデータを用いながら、企業責任の重要性や災害防止の必要性について解説されるとともに、災害事例が紹介されました。

今回の会議を通じて、発注者を含む各事業体の安全意識の向上と、現場における労働災害防止対策の一層の徹底が図られることが期待されます。

嶺北森林管理署では、今後も安全パトロールや情報共有に努め、関係者が一丸となって「災害ゼロ」の達成に向けた取組を推進してまいります。



高知労働基準監督署による安全講習

見て、触れて、学ぶ森林官の仕事 「かみんぐKids木の学校」

〈高知中部森林管理署〉

7月23日、香美市が主催する体験学習イベント「かみんぐKids木の学校」が開催され、高知中部署からは職員8名が参加しました。今年度は香美市内の小学4年生から6年生までの児童6名が参加し、森林官の仕事や森林の役割について、講話や体験活動を通して学びました。

本事業は、森林率87%を誇る香美市の豊かな森林資源を活かし、「森林管理」「木材加工」「木の家づくり」の3つのテーマを通して、森林や木材に関わる仕事への理解を深めてもらうことを目的としています。また、森林や木材産業を支えるさまざまな職業を知ること、将来の進路や職業選択の幅を広げる機会となることも期待されています。今回は全3回の講座の第1回目として「森林管理」をテーマに実施しました。

高知中部署では国有林の最前線で森林の管理や保全を担う「森林官の仕事」をテーマにプログラムを実施しました。はじめに、国有林を管理する森林官の仕事について紹介し、森林の巡視や調査、災害対応、野生鳥獣対策など幅広い業務内容を説明しました。また、国有林にはシカやカモシカ、ツキノワグマ、リスなど多様な生き物が生息していることや、森林の生物多様性を守るための取組についても紹介し、児童たちは普段聞くことのない森林官の仕事に興味を示し、真剣な表情で話に耳を傾けていました。

続いて、立木の測定体験を行いました。森林調査で使用する樹高測定器や輪尺の使い方を学んだ後、実際にスギの高さや太さ（地面から約1.2mの位置での幹の直径）を測定しました。さらに、測定した木からどれくらいの割り箸が作れるのかを計算したところ、1本の木から約10万膳もの割り箸が作れることが分かり、児童たちはその数の多さに驚いた様子でした。森林資源の大きさや木材利用の可能性を実感できる貴重な経験になったと思われます。

その後、ニホンジカ対策に関する捕獲体験学習を実施しました。まず、シカを誘き寄せるために使用するヘイキューブを実際に手に取り、においや感触を確かめてもらいました。囲いわな「こじゃんと1

号」の仕組みについての説明では、実際に児童がシカ役となつてわなを体験し、積極的に手を挙げて参加する姿が見られ、楽しみながら鳥獣被害対策について学び、さらに、くくりわなの構造や設置方法についても、実際に器具を触りながら理解を深めました。



小型囲いわな（こじゃんと1号）の仕組みについての説明状況

最後に、ドローン操作体験を行いました。森林管理の現場で活用されているドローンについて説明した後、モニターに映し出される映像を見ながら、実際に操縦や写真撮影にも挑戦してもらいました。児童からは「ゲームみたい」「コントローラーの操作方法と一緒に!」といった声も聞かれ、初めて触れるドローンの操作に夢中になり、楽しみながら体験に取り組んでいました。



ドローンの操作体験



モニターに映し出されたドローン映像

当日は厳しい暑さの中での開催となりましたが、児童たちは最後まで熱心にプログラムに参加していました。今回の体験が森林や自然環境への関心を深めるとともに、森林官の仕事をはじめとした森林に携わる仕事を知るきっかけになったと考えています。

今後も地域の子どもたちに森林の魅力や森林を支える仕事について伝え、将来の選択肢を広げる活動を続けていきたいと考えています。

愛媛県松野町の小学校2校で取り組む年間を通した森林環境教育

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

概要

四万十川森林ふれあい推進センターでは、愛媛県松野町の小学校2校（松野西小学校・松野東小学校）の3・4年生を対象に、年間4～6回程度、教科書や学習指導要領に沿った森林環境教育活動を計画的に実施しています。

1学期は、松野西小学校（児童数15名）において、「校庭の樹木学習」（6月9日）、「森林の働きと水はどこから・水のゆくえの学習及び校庭樹木への樹木名板や立て札の設置作業」（6月16日）、「木工クラフト学習」（6月30日）を、また、松野東小学校（児童数9名）では、「校庭の樹木学習」（7月7日）を実施しました。

実施内容

1 校庭の樹木学習

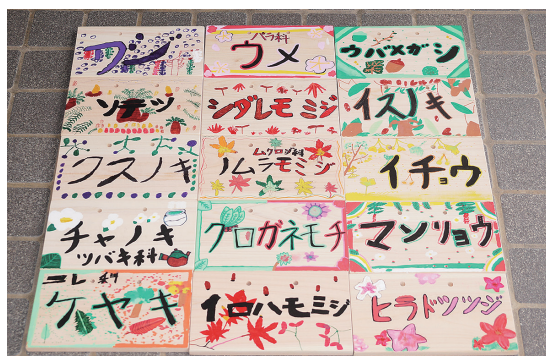
「校庭の樹木学習」は、学校の樹木に親しみをもち、樹木の名前を覚えることで、森林や自然環境への興味・関心を芽生えさせることを目的としています。校庭の樹木を観察しながら、センター職員が樹木の名前の由来や特徴、利用方法などを説明しました。

松野東小学校では、校庭で拾ったムクロジの実を使ってシャボン玉づくりの実験を行ったほか、ネイチャーゲームの「葉っぱの窓」（葉脈を見て楽しむ）や「フィールドビンゴ木のカードゲーム」も実施し、楽しみながら学習しました。

また、松野西小学校では、後日、各班に分かれて児童たちが木製の樹木名板を校庭の樹木に取り付けました。



ネイチャーゲーム「葉っぱの窓」の様子



完成した樹木名板

2 森林の働きと水はどこから・水のゆくえの学習

この学習では、水は人間の生命維持に不可欠であり、あらゆる産業や私たちの生活が水に支えられていることを学びました。また、水のおおもとは主に森林等に降った雨水であり、森林の土壌の中に蓄えられた後、地下水となって長い時間をかけて川へ流れることを説明しました。森林には急激な水の流出を防ぎ、洪水を抑えるとともに、河川の水量を安定して保つ働きがあることや、森林の土壌には水をろ過する機能があり、きれいな水を生み出す重要な役割を果たしていることについても説明しました。

さらに、河川などの水源から取り入れた水を殺菌・浄化し、安全な水道水として供給する浄水場と、人間が生活を営む上で使用した水を再びきれいな状態で自然に戻すための下水処理場の仕組み、地球上の水は循環しているため無くなることはないものの、できるだけ汚さないように利用することの大切さについて学習しました。

また、日本は水資源に恵まれ、水道水を安全・安心にそのまま飲むことのできる数少ない国の一つであることを説明し、水を育む森林には適切な森林整備が必要であることを伝えました。

3 木工クラフト学習

木工クラフト学習では、最初に「木材の特徴」と題して、木材の環境材料としての優れた特性について説明しました。

その後、木工クラフト（木工工作）の作り方や注意点を説明し、児童たちは希望する作品づくりに取り組みました。



木工クラフト作りの様子

一つ目は木製の「便利なスマホ台」作りです。使用したキットのパーツは4種類で、下絵を描いた板はスギ、三角の角材はヒノキ、スマホを載せる板はキリを使用しています。完成するとスマホやタブレットも載せられるよう、軽い木や重たい木などの絶妙なバランスを計算し、センター職員が板や角材を加工して手作りした教材です。木製ピンチ（クリップ）は既製品を調達しました。

児童たちは「メッチャ楽しい。」と話しながら、ほのかに香る木の香りや肌触りの良さを感じ、色を塗って仕上げました。

もう一つは「ハッピーブックスタンド（本立て）」作りです。組み立てる各パーツは、センター職員が板を加工して手作りしたものです。

釘打ち作業では、スギやヒノキの香りや木製品特有の手触りの良さに触れながら製作を進めました。最後は、各自が自由な発想で飾り付けを行い、思い思いの作品を完成させました。

なお、松野西小学校の「木工クラフト学習」及び松野東小学校の「校庭の樹木学習」の際には、宇和島ケーブルテレビ局が学習の様子を撮影し、後日放送されました。



木工作品完成したよ

成果と児童の感想

1学期の活動に対して、松野西小学校から、この学習を通して児童たちが五感で感じたことを見出しに付けるなど、様々な工夫をしてまとめた校内新聞をいただきました。日替わりで児童が発行している学校新聞には、次のような感想や思いが寄せられていました。

「学校にはいろんな木がたくさんあるのがわかりました。ケヤキの葉っぱに虫の卵の様（ケヤキハフクロムシの虫こぶ）なのがついていてびっくりしました。」

- 「イロハモミジの種がプロペラみたいにくるくる回って飛ぶとわかりました。」
- 「この〇〇町は、森に囲まれた自然豊かな地域です。ぼくはこの森を大切にしたいです。」
- 「樹木に名札を取り付けています。探してみてください。他にも森林の環境を守るためどうことをしたらいいか学習を通して考えています。」
- 「本立ては、簡単そうに見えたけど作ってみると難しかったです。でも楽しかった。」

おわりに

当センターでは、教科書や学習指導要領に沿った森林環境教育を今後も進めていきたいと考えています。地域の森林や自然環境への理解を深めるとともに、森林を大切に思う心を育む活動を継続して実施していきます。



四国の「日本美しいの森～お薦め国有林～」

剣山自然休養林



滑床自然休養林



石鎚風景林



工石山自然休養林



千本山風景林



※ 詳細は、四国森林管理局ホームページをご覧ください。 <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/index.html>

